

Google カスタム検索

検索

検索の方法

組織から探す

防災・安全

くらし・健康・教育

産業・しごと

県土づくり

魅力・観光・文化

県政の情報

トップページ > 県政の情報 > 広報・情報公開 > 報道発表 > 2025年 > 10月 > 大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗（（仮称）平和堂高岡早川店）の新設の届出について

ツイート 印刷 更新日：2025年10月31日

大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗（（仮称）平和堂高岡早川店）の新設の届出について

発表日 2025年10月31日（金曜日）

下記のとおり、大規模小売店舗立地法による大規模小売店舗の新設の届出について、令和7年10月31日付けで富山県報に公告しましたのでお知らせします。

届出の概要	名称	（仮称）平和堂高岡早川店
	所在地	高岡市早川550番1 外
	届出者 （建物設置者）	株式会社平和堂 代表取締役 平松 正嗣 滋賀県彦根市西今町1番地
	小売業者	株式会社平和堂 ほか
	届出事項	店舗の新設
	新設予定日	令和8年10月1日
	店舗面積	5,775㎡
	営業時間	午前8時～午後9時45分
	届出年月日	令和7年10月9日

（※）届出については、今後、大規模小売店舗立地法第8条第4項による「県の意見」の有無の通知を行います。

届出の処理状況は「富山県 大規模小売店舗立地法 届出状況」で検索してください。（随時更新）

[富山県／大規模小売店舗立地法の届出状況について（pref.toyama.jp）](#)

お問い合わせ先

部局・担当名	電話番号	担当者
--------	------	-----